

令和2年度 サポートセンターはなのこみち 事業報告

『共同生活援助事業』

令和2年4月1日～令和3年3月31日

文責：サービス管理責任者 植林 保寿

1) 利用者受け入れ状況等

①体験入居者：

令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 女性：1名（宿泊は伴わない）

（延べ 22日間、自費にて利用）

②自立生活訓練事業：

令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 男性：1名

（延べ 2日間利用）

③令和2年3月31日付の入居状況（定員10名中10名入居）

ともの家 : 男性 6名

サポートセンター はなのこみち : 女性 4名

④支援体制

1) 4：1の日中支援体制（利用者4人に対して常勤換算で1人の世話人を配置する）

2) 夜間支援体制は、男性支援員1名、女性支援員1名の配置

2) 利用者支援の具体的内容

①1日の流れにあわせた支援

6：00～8：00

朝の支度 心身状態の確認

朝食中の見守り及び介助、服薬確認、排泄支援、着替え（必要時、清拭）、体調確認（検温、血圧、睡眠・排泄状況等）

8：30～9：30

各事業所に通所 引き継ぎ報告、通所準備（衣類調整の声かけ・持ち物確認）、洗濯・掃除、共同スペースの片付け

※体調不良者への対応：病院付き添い、昼食準備、服薬確認、入院されている方への支援※

16：00～18：00

各事業所より帰宅 心身状態の確認

排泄支援、入浴介助、洗濯、夕食の支度

自由時間：移動支援を利用して、散歩・買い物

※金曜日及び、開所されている土曜日・祝日は14：30～※

18：00～19：00

夕食の中の見守り及び介助、服薬確認、食事の片付け等

19：00～21：00

自由時間（毎週金曜日は、ティータイム：希望者のみ参加）

排泄支援、入浴後介助、洗濯、就寝準備

就寝前のトイレ誘導、就寝前の服薬確認、明日の支度等

※男性入居者2名、女性入居者2名に関しては、ヘルパー事業所による身体介護を利用し、入浴を実施。（個人単位での居宅等の利

用) ※

21:00～ 6:00 夜間の見守り

※夜間に体調不良者が出た場合、救急病院への対応※

② 利用者の健康管理

1. 毎日のバイタルチェック（検温、血圧測定：連絡帳に記載）
各事業所への連絡（事業所から戻ってきてから事業所へ行くまでの出来事を連絡する）
2. 食事：誤嚥防止の見守り、食前・食後の服薬確認を行う。食後の口腔ケア。
3. 排泄：排便状況による薬の調整（医師の指示あり）、排便の有無により頓服使用（医師の指示あり）
4. 入浴：洗髪、洗体の介助を行う。皮膚の衛生面を保つ。
5. 定期受診：安定した心身を保てるように受診を行った。（移動支援または、通院等介助を利用する）（内科、呼吸器系、精神科、耳鼻咽喉科、歯科、口腔センター・リハビリ）
6. 看護職員による健康相談：定期的に看護職員がバイタルチェック及び健康相談を実施。
7. 事業所外協力機関
 - 在宅医療：利用者の状況に応じ、必要な訪問診療を受け、健康状態の維持及び健康相談ができるようにした。（協力医療機関：太田医院）8名利用
 - 服薬の管理：残薬管理は調剤薬局に担ってもらい、医療機関と連携して、利用者の状態にあわせた服薬ができるように支援を行った。（適宜：協力医療機関：鹿嶋薬局）8名利用
 - 口腔ケア：利用者の状況に応じ、必要な場合は支援員が口腔ケアを行い、専門的な口腔ケアが必要な場合は、1週間に1度、訪問歯科診療を受けられるようにした。（毎週金曜日 協力医療機関：西村歯科）7名利用
 - 訪問リハビリ：利用者の身体的負担軽減を目的に定期的にマッサージを受け、緊張を緩和し、リラックス効果および身体の稼働域が増えるようにした。（毎週木曜日 協力医療機関：川野マッサージ）1名利用
 - 訪問看護：医師からの指示で訪問看護が必要な利用者には、定期的な訪問が受けられるようにする。（協力医療機関：耳原訪問ステーション：金曜日、訪問看護ステーション介輪：火曜日及び水曜日）3名利用
 - 在宅酸素：医師からの指示で酸素吸入が必要な利用者へ携帯酸素および居室内で使用する酸素吸入器の機器管理を行う。（酸素吸入器業者：大丸エナウイン及び新生）3名利用
8. 感染予防
 - インフルエンザ予防接種希望者のみ、太田医院の往診時に接種した。
 - 日々の支援の中では、出勤時の検温や、手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用を徹底し、感染予防を行う。
 - 「新型コロナウイルス対応状況確認票」に基づき、1日2回施設内の消毒状況やその他の必要事項についてチェックを続けた。また、「来訪者記録」などを新しく導入し、来訪者の管理なども行うようにした。
9. 入院状況： ①令和2年4月1日 ～令和3年3月31日
 - ・入院者：女性1名（左下肢骨折）※前年度より
 - 男性2名（尿路感染）

3) 社会生活に関わる支援

- ①日常生活の支援：行政機関への手続き・家族との調整
- ②金銭管理の支援：ご本人・ご家族に代わって日用品の購入を依頼された場合の出金、病院での支払い、週末の余暇活動のガイド費用の準備と使用後の確認、事業所での昼食代金の請求後の支払い、本人希望のお小遣いを希望時にお渡しする。預かっている通帳記入、出金を代わりに行う。
- ③緊急対応：休日・夜間の急病に対し、救急病院への付き添い・対応。また、家族やその他関係者との連携を図る。
- ④余暇活動の支援：1か月単位で、週末の移動支援利用の計画を本人希望に基づいて、契約事業所への連絡調整を行う。当年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、年間行事や親睦を図る行事等が中止となる事が多かった。各利用者の心身面の健康状態を維持するため、近隣で短時間の外出の依頼をした。

【週間】

- 毎週金曜日：夕食後、ティータイム
- 毎週日曜日：10:00より、昼食作り（希望者のみ）
- 毎週日曜日：15:00より、おやつタイム（希望者のみ）
- 毎週日曜日：1階多目的室にて、カラオケ（希望者のみ）

【年間行事】

7月31日（金）	はなのこみちにて、「屋上・プール」※8月31日（月）まで解放。	延べ9名参加
8月13日（木）	はなのこみちにて、「屋上・手持ち花火」	9名参加
9月05日（土）	はなのこみちにて、「災害を想定した食事体験」	9名参加
10月31日（土）	はなのこみちより、「花の文化園」へ外出。	9名参加
12月25日（金）	はなのこみちにて、「クリスマス会」	10名参加
12月31日（木）	はなのこみちにて、「大晦日・年越しそば」	6名参加
1月01日（金）	はなのこみちにて、「元旦・おせち料理」	6名参加
1月10日（日）	はなのこみちにて、「出前の日・マクドナルド」	9名参加
2月02日（火）	はなのこみちにて、「節分・豆まき」	9名参加
2月28日（日）	はなのこみちにて、「出前の日・王々亭」	9名参加
3月03日（水）	はなのこみちにて、「桃の節句・ひなまつり」	10名参加

※例年参加しているイベントが新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相次いで中止となった※

⑤地域との交流（自治会行事等）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止もしくは参加を見送った。

⑥成年後見人制度の利用：男性3名

成年後見人：2名 成年後見人補佐：1名

※今年度の新規利用者はなし※

4) 防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

- ①定期的に消火設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。
- ②週末のティータイムで、災害についての事を利用者と支援員が話しあいをする機会を随時、増やしていった。

5) 事故防止対策・対応

環境整備・リスクマネジメントの共有化を月1回の支援会議内で行い、予防策や改善策を話し合う。万が一、事故が発生した場合は、事故報告書を作成し、全職員で事故の原因を確認しあい、再発防止に向けて支援員会議にて、検討し共有する事としている。

【事故発生状況】

- ① 転倒・転落：1件 ② 急病：2件 ③ 誤飲・誤嚥：1件 ④ 交通事故：0件 ⑤ 行方不明：0件 ⑥ 死亡：0件 ⑦ 感染症：0件 ⑧ その他：1件

6) 職員について

1. 採用及び退職

- ① 採用 男性支援員 : 0名
女性支援員 : 2名 (夕方支援1名 夜間支援1名)
- ② 退職 男性支援員 : 4名 (夕方支援1名 夜勤支援3名)
女性支援員 : 1名 (事務職員1名)
- ③ 休職 男性支援員 : 0名
女性支援員 : 1名 (夜間支援1名)

2. 研修

利用者への理解を深め、適切な支援等が提供できるように、職員の専門性向上を図るため、常に学ぶ姿勢を持ち、積極的に法人内外の研修に参加する。

6月12日(金)	内部研修「ケア記録システム/ケアコラボ」	2名参加
7月10日(金)	内部研修「思わず買いたくなる陳列方法」	1名参加
8月21日(金)	内部研修「発達障害(自閉症)」	2名参加
8月29日(土)	外部研修「行動援護従事者養成研修」※31日(月)まで、連続3日間研修。	1名参加
9月11日(金)	内部研修「精神障害」	2名参加
10月12日(月)	外部研修「強度行動障がい支援者養成研修/基礎」※9月にYouTubeにて講義。	1名参加
10月16日(金)	外部研修/三法人合同研修「障害福祉サービス事業の適正運営」	2名参加
11月13日(金)	内部研修「コロナ感染対策」	2名参加
1月29日(金)	内部研修「障害者虐待」	2名参加
3月05日(金)	外部研修/三法人合同研修「福祉職員研修/チームリーダー」	1名参加
3月12日(金)	内部研修「コロナ感染対策」	2名参加

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、法人外での研修に参加する機会がほとんど無かった※

3. 支援員会議

月に1回、感染対策（換気や時短等）を行いつつ、支援員会議を開催し、利用者の共有や業務改善について話し合いを行い、より良い共同生活の場が提供できるように検討を続けている。

（毎月第1月曜日に本部会議室にて開催）

4. 部 会

2ヶ月に1回開催される、グループホーム部会に参加し、新しい情報の獲得や、抱えている課題の共有を行う事で、支援の質の向上を図る。（偶数月の第3水曜日にサニー・ばななで開催）